当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、
厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています

医療法人　歯科増田医院
理事長　増田達雄

■歯科初診料の注１に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

■明細書発行体制

診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。必要な場合、もしくは不要な場合はお申し出ください。

■歯科外来診療医療安全対策加算１、歯科外来診療感染対策加算１

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。また、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■口腔管理体制強化加算

専門のスタッフによる口腔ケアを強化することにより、歯科疾患の重症化予防や、患者さんの健康維持をサポートします。

■医療 DX 推進体制整備加算

医療のデジタル化を通じて質の高い医療を提供できるよう、オンライン資格確認や電子カルテ等のシステムを導入しています。

■一般名での処方について

安定的な治療を提供する観点から、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品を含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

■クラウン・ブリッジの維持管理

当院で装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM とよばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて作成される冠（かぶせ物）やインレー（詰め物）を用いて治療を行っています。

■歯科治療時医療管理

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等全身的な管理体制を取ることができます。

■歯科技工士連携加算１

歯科技工士と密に連携し、精度の高い義歯や補綴物を提供しています。

■有床義歯咀嚼機能検査/咀嚼能力検査/咬合圧検査

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力、または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

■口腔細菌定量検査

当院では、口腔内の細菌量を測定する装置を備えています。

■口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

■う蝕歯無痛的窩洞形成加算

レーザー機器を用いて、無痛的に充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

■レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

■手術時歯根面レーザー応用加算

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

※当医院は保険医療機関です。

※新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より 6 カ月以上を経過していなければできません。
他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

※当医院では診療情報の文書提供に努めています。

※当医院は個人情報保護法を順守しています。

問診表、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方箋等の「個人情報」は、診療目的以外には使用いたしません。

【連携先医療機関名】

阪奈中央病院

電話番号：0743-74-8660

連携の方法等：電話